国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領
一月二十八日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
公職選挙法の一部を改正する法律

議案通知書受領
一月二十八日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。
公職選挙法の一部を改正する法律案

質問書提出
一月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
「見通し得る将来」に関する質問主意書（岡本充功提出）
消費税増税時の社会保障の充実と重点化・効率化による差し引きで必要となる所要額二、八兆円に関する質問主意書（山井和則提出）
一括交付金の問題点に関する質問主意書（初鹿明博提出）
地方分権改革に関する質問主意書（初鹿明博提出）
ＩＳＩＬへの対応に関する政策判断の「見通し得る将来」に関する質問主意書（初鹿明博提出）
厚生年金違法未加入の緊急対策に関する質問主意書（長妻昭提出）
ＪＡＸＡ相模原キャンパスの移転に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

参議院

議決通知
一月二十八日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。
公職選挙法の一部を改正する法律案

質問主意書提出
一月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。
国鉄共済年金に係る不均衡の是正に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第二〇号）
軽減税率制度に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第二一号）

法律公布奏上及び通知
一月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
公職選挙法の一部を改正する法律

人事異動

内閣

石原　伸晃　国務大臣に任命する　国務大臣
石原　伸晃　内閣府特命担当大臣を命ずる　同
甘利　明　願に依り本官を免ずる　内閣府特命担当大臣
石原　伸晃　経済財政政策を担当させる　国務大臣
石原　伸晃　社会保障及び税に関する改革を一体的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　同
石原　伸晃　経済の再生を政府一体となって推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　同
石破　茂　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する　同
石原　伸晃　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する　同
石破　茂　内閣法第九条の規定による臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣の指定を解く　内閣府大臣補佐官
福田　峰之（ふくだ　峰之）　願に依り本官を免ずる（以上一月二十八日）

法務省

（横浜地方検察庁川崎支部検事）
検事　西川絵里香　辞職を承認する（一月二十一日）

財務省

（中部国際空港株式会社財務担当部長）
髙野　清隆　財務事務官に任命する　主計局局付を命ずる　願により本官を免ずる（一月二十八日）

文部科学省

丹羽　秀樹　郡　和子　日本ユネスコ国内委員会委員に任命する（各通）（一月二十八日）

栃木県

○教育委員会委員再任
陣内雄次委員は、二十七年十二月十五日再任された。
○収用委員会委員任命
鎌形俊之委員は、二十七年十二月十四日任期満了し、同月十五日次の者が任命された。
収用委員会委員
川村　壽文
○収用委員会委員再任
長谷川雅代委員は、二十七年十二月十五日再任された。
○選挙管理委員会委員選挙
小林恒夫委員、半田昇委員、髙田純子委員及び尾﨑宗範委員は、二十七年十二月二十五日任期満了となるため、同月十七日次の者が選挙された。
選挙管理委員会委員
小林　恒夫
同　尾﨑　宗範
同　平野　浩視
同　島田　恭子

埼玉県

○収用委員会委員再任
白鳥敏男委員は、二十七年十二月二十六日再任された。
○人事委員会委員任命
馬場眞美子委員は、二十七年十月十六日任期満了し、欠員であったところ、同年十二月二十八日次の者が任命された。
人事委員会委員
小島　貴子

石川県

○収用委員会委員任命
氣戸佐俊委員は、二十七年十二月二十七日任期満了し、同月二十八日次の者が任命された。
収用委員会委員
井上　信一
○労働委員会委員任命
宮崎浩一委員は、一月十二日辞職し、同月十三日次の者が任命された。
労働委員会委員
天満　信夫

大阪府

○選挙管理委員会委員選挙
池田敏雄委員、若林勝雄委員、大前英世委員及び谷口昌隆委員は、二月二日任期満了となるため、二十七年十二月二十二日次の者が選挙された。
選挙管理委員会委員
池田　敏男
同　新田谷修司
同　狭霧　勁
同　野田　昌洋

沖縄県

○教育委員会委員任命
宮城奈々委員は、二十七年十二月三十一日任期満了し、一月一日次の者が任命された。
教育委員会委員
玉城きみ子

静岡市

○人事委員会委員選任
居城舜子委員は、一月十三日任期満了し、同月十四日次の者が選任された。
人事委員会委員
松下　光惠

堺市

○人事委員会委員再任
南輝雄委員は、一月六日再任された。

福岡市

○人事委員会委員選任
一丸孝憲委員は、二十七年十二月二十四日任期満了し、同月二十五日次の者が選任された。
人事委員会委員
半田　清美

官庁報告

官庁事項

特定保安林の指定の解除について
平成28年1月18日付けで次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の3第5項において準用する同条第4項の規定に基づき、公表する。
平成28年2月1日
農林水産大臣　森山　裕
（特定保安林の指定の解除）
特定保安林の所在場所　秋田県由利本荘市（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）
（「次の図」は、省略し、その図面を秋田県庁及び由利本荘市役所に備え置いて縦覧に供する。）